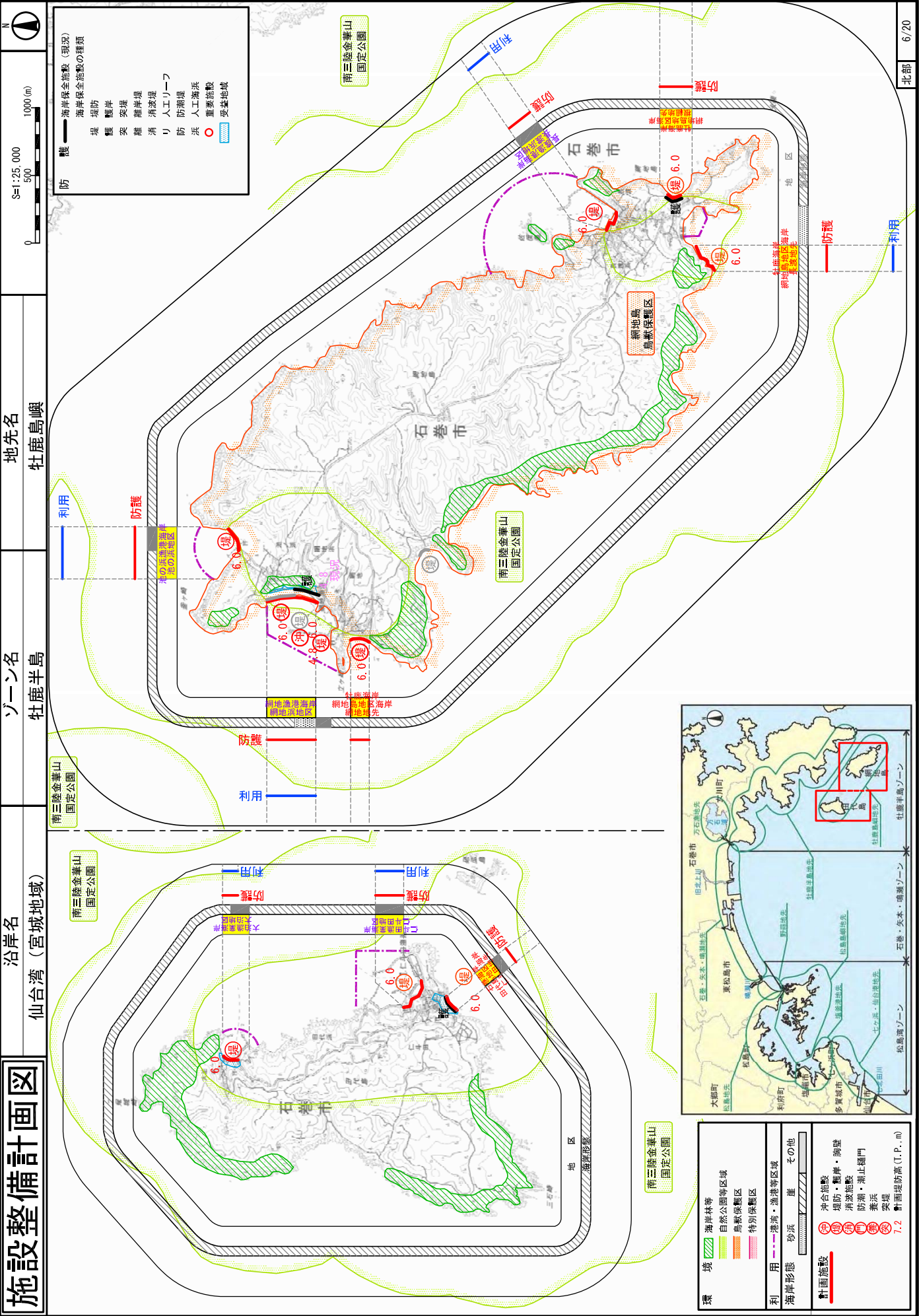


施設整備計画図

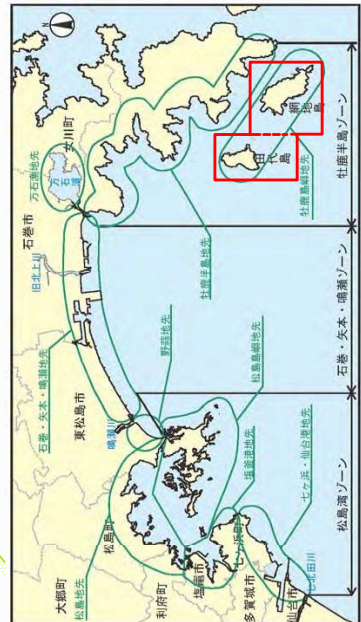
沿岸名
仙台湾（宮城地域）

ゾーン名
牡鹿半島

地先名
牡鹿島嶼



防	海岸保全施設（現況）
堤	海岸保全施設の種別
欄	堤防
突	突堤
離	離岸堤
消	消波堤
リ	人工リーフ
防	防潮堤
浜	人工海浜
○	重要施設
■	重要地域



環	海岸林等	その他
境	自然公園等区域	崖
	鳥獣保護区	砂浜
	特別保護区	崖
利	→ 港湾・漁港等区域	その他
用	→ 砂浜	崖
海	→ 砂浜	崖
岸	→ 砂浜	崖
形	→ 砂浜	崖
態	→ 砂浜	崖
計	→ 砂浜	崖
画	→ 砂浜	崖
施	→ 砂浜	崖
整	→ 砂浜	崖
備	→ 砂浜	崖
計	→ 砂浜	崖
画	→ 砂浜	崖

7.2 計画堤防高(T.P. m)

整備箇所整理表【北部 6/20】

市町村名	調整指定要否	海岸名 (地域名、字名や一般的な呼称)	管理署名	1 海岸の特性	2 防犯設備(標準)		3 海岸で特に必要な観測点		4 海岸管理者が実施する措置	5 海岸管理(整備)目標	6 海岸保全施設整備概要	7 施設整備を行ううえでの地域における配慮事項	8 海岸保全施設の維持又は修繕の方法
					旧計画高 (防犯設備高)	新計画高 (防犯設備高)	防犯設備	観測点					
					旧計画高 (防犯設備高)	新計画高 (防犯設備高)	防犯設備	観測点					
鹿児島県 石巻市	○	根間海岸	水管理・国土 保安局 (宮城県)	背後に集落がある。新たな堤防の整備が必要。南三陸金華山国定公園内である。	6.20 (6.20)	6.00	-	津波・高潮	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。	天端高TP+6.00mの護岸を整備する。	護岸 L=113m		・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
	○	長瀬海岸	水管理・国土 保安局 (宮城県)	背後に集落がある。新たな堤防の整備が必要。南三陸金華山国定公園内である。	6.00 (-)	6.00	-	津波・高潮	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○感震に対する安全性を確保するための整備を行う。 □レクリエーション・観光・漁業利用に配慮する。	天端高TP+6.00mの堤防を整備する。	堤防 L=80m	・近接する漁港施設を有する施設の利用に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。漁業利用に際しては、構造物の破損に留意する。
	○	網地海岸	水管理・国土 保安局 (宮城県)	背後に集落がある。新たな堤防の整備が必要。南三陸金華山国定公園内である。	-	6.00	-	津波・高潮	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。	天端高TP+6.00mの堤防を整備する。	堤防 L=52m		・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
	○	網地漁港海岸 網地浜地区	水産庁 (宮城県)	背後に、道路がある。新たな堤防整備が必要。	4.80 (4.80)	6.00	4.80 離岸堤	津波・高潮	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○感震に対する安全性を確保するための整備を行う。 □レクリエーション・観光・漁業利用に配慮する。	天端高TP+4.80m、+6.00mの護岸、堤防を整備する。	護岸 L=147m(TP+4.8m) 堤防 L=340m(TP+6.0m) 離岸堤 L=93m	・漁港施設の利用に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。漁業利用に際しては、期間閉鎖における支障物等に留意する。
	○	池の浜漁港海岸 池の浜地区	水産庁 (石巻市)	漁港施設が整備され、背後に道路、民家。新たな堤防整備が必要。	3.60 (3.60)	6.00	-	津波・高潮	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○漁業利用に配慮する。	天端高TP+6.00mの堤防、胸壁を整備する。	堤防、胸壁 L=181m	・漁港施設の利用に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。漁業利用に際しては、期間閉鎖における支障物等に留意する。
	○	長瀬漁港海岸 長瀬浜地区	水産庁 (石巻市)	漁港施設が整備され、背後に道路、民家。新たな堤防整備が必要。	-	6.00	-	津波・高潮	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○漁業利用に配慮する。	天端高TP+6.00mの堤防を整備する。	堤防 L=250m	・漁港施設の利用に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。漁業利用に際しては、期間閉鎖における支障物等に留意する。
	○	大泊漁港海岸 大泊地区	水産庁 (石巻市)	漁港施設が整備され、背後に道路。新たな堤防整備が必要。	-	6.00	-	津波・高潮	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○漁業利用に配慮する。	天端高TP+6.00mの堤防を整備する。	堤防 L=180m	・漁港施設の利用に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。漁業利用に際しては、期間閉鎖における支障物等に留意する。
	○	仁斗田漁港海岸 仁斗田地区	水産庁 (宮城県)	背後に、民家及び道路がある。新たな堤防整備が必要。	-	6.00	-	津波・高潮	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○漁業利用に配慮する。	天端高TP+6.00mの胸壁を整備する。	胸壁 L=100m	・漁港施設の利用に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。漁業利用に際しては、期間閉鎖における支障物等に留意する。
	○	仁斗田海岸	水管理・国土 保安局 (宮城県)	背後には、民家及び道路が復旧される。新たな堤防の整備が必要。	6.20 (6.20)	6.00	-	津波・高潮	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。	天端高TP+6.00mの堤防を整備する。	堤防 L=150m		・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。漁業利用に際しては、期間閉鎖における支障物等に留意する。

環境：
●特に配慮が必要
○一般的な配慮が必要
要

防犯対応： ●非対応、○侵食などの海岸保全対策
緊急対応： ●人守守点校等
利用対応： ●

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の地形図及び数値地図20000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平16総認 第133号）」

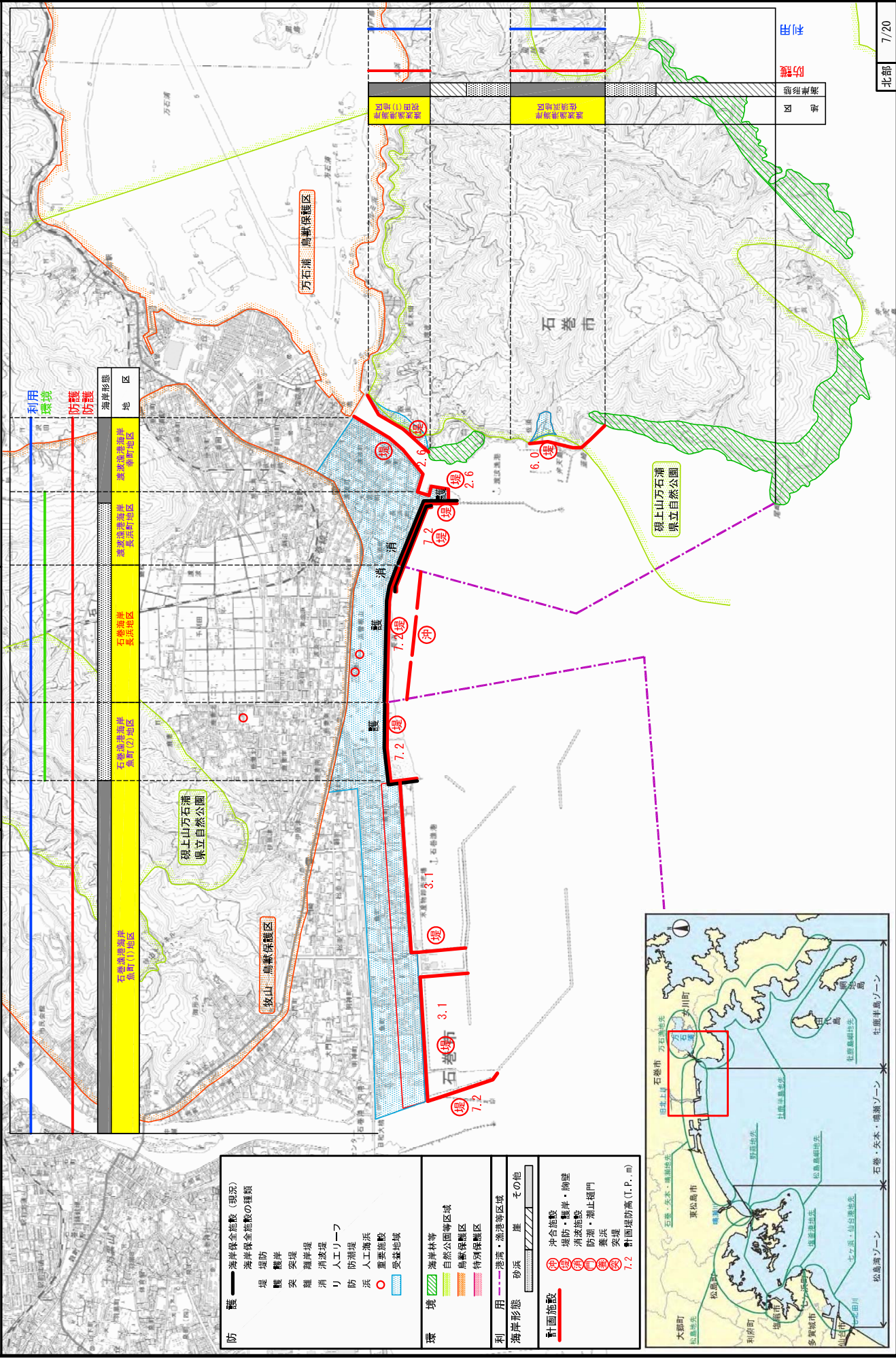
施設整備計画図

沿岸名
仙台湾（宮城地域）

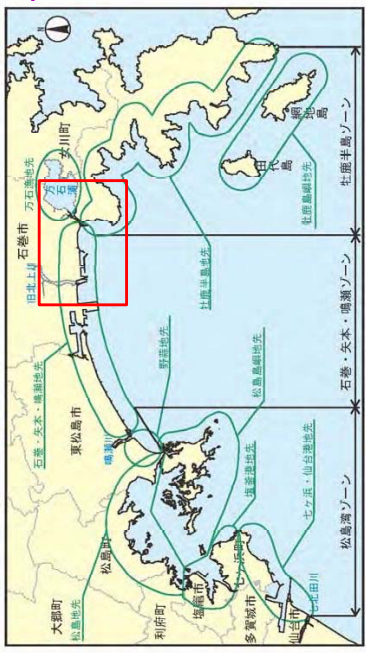
ゾーン名
牡鹿半島、石巻・矢本・鳴瀬

地先名
牡鹿半島(5)、石巻・矢本・鳴瀬(1)

スケール
8=1:25,000
0 500 1000(m)



防 護 海岸保全施設（現況） 海岸保全施設の種類 堤 防 突 堤 離 岸堤 消 波堤 リ 入レリフ 防 潮堤 防 浜 人工海浜 重要施設 受 害 地 域	環 境 海岸林等 自然公園等区域 鳥獣保護区 特別保護区	利 用 海岸形態 砂浜 崖 その他	計 画 施 設 沖合施設 堤防・懸岸・胸壁 消波施設 防波・潮止欄門 養浜 突堤 7.2 計画堤防高(T.P. m)
---	---	--------------------------------------	--



整備箇所整理表【北部 7/20】

市町村名	施設名 (地域名・字名や一般的な呼称)	管理者名	1. 海岸の特性	2. 防風水堤		3. 海岸で特に必要な観点			4. 海岸管理者が実施する施策	5. 海岸管理(整備)目標	6. 海岸保全施設整備概要	7. 施設整備を行ううえで地域における配慮事項	8. 海岸保全施設の維持又は修繕の方法			
				旧計画高 (建設地盤高)	新計画高 (防風水堤高)	計画防風高	計画防風高	計画防風高						計画防風高	計画防風高	計画防風高
石巻市	渡波漁港海岸 佐須浜地区	水産庁 (宮城県)	背後に、民家及び道路がある。新たな堤防整備が必要。	6.20 (-)	6.00	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○漁業利用に配慮する。	天端高TP+6.00mの胸壁を整備する	胸壁 L=690m	・漁業利用されている海岸であり、陸間が存在するため、日常巡視や支障物等に特に留意する。 ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検の他、5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	8. 海岸保全施設の維持又は修繕の方法					
				2.60 (-)	2.80	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○漁業利用に配慮する。	天端高TP+2.80mの胸壁・胸壁を整備する	・海岸利用されている海岸であり、陸間が存在するため、日常巡視や支障物等に特に留意する。 ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検の他、5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							
				6.20 (-)	2.80	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○自然環境等へ配慮する。 ○レクリエーション・海岸へのアクセスの確保等に配慮する。	天端高TP+2.80mの胸壁を整備する	・海岸利用されている海岸であり、陸間が存在するため、日常巡視や支障物等に特に留意する。 ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検の他、5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							
				6.20 (6.20)	7.20	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○自然環境等へ配慮する。 ○レクリエーション・海岸へのアクセスの確保等に配慮する。	天端高TP+7.20mの堤防を整備する	・自然環境等へ配慮する。							
				6.20 (6.20)	7.20	船岸堤	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○度合いに対する安全性を確保するための整備を行う。 ○海岸林・鳥獣保護区であるため自然環境及び景観に配慮する。 ○レクリエーション・海岸へのアクセスの確保等に配慮する。	天端高TP+7.20mの堤防を整備する 船岸堤 L=680m	・砂浜環境の保全に努める。 ・地味の砂浜利用の利便性確保に努める。							
石巻市	石巻漁港海岸 魚町(1)地区	水産庁 (宮城県)	背後に、民家及び道路がある。新たな堤防整備が必要。	6.13 (-)	3.10、7.20	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○度合いに対する安全性を確保するための整備を行う。 ○海岸林・鳥獣保護区であるため自然環境及び景観に配慮する。 ○レクリエーション・海岸へのアクセスの確保等に配慮する。	天端高TP+3.10m、+7.20mの護岸・胸壁を整備する	護岸 L=650m(TP+7.2m) 胸壁 L=2350m(TP+3.1m)	・漁業利用されている海岸であり、陸間が存在するため、日常巡視や支障物等に特に留意する。 ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検の他、5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
				6.13 (6.13)	7.20	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○度合いに対する安全性を確保するための整備を行う。 ○海岸林・鳥獣保護区であるため自然環境及び景観に配慮する。 ○レクリエーション・海岸へのアクセスの確保等に配慮する。	天端高TP+7.20mの堤防を整備する	・自然環境及び景観に配慮する。							

防風水堤: ●津波対策、○風食などの海岸保全対策
 景観: △景観守り後等
 環境: ●特に配慮が必要、○一般的な配慮が必要
 利用対応: ●、○

整備箇所整理表【北部 8/20】

市町村名	港区名 (市町村名や一時的な呼称)	管理署名	1. 海岸の特性	2. 防風水櫃		3. 海岸で特に必要な観点			4. 海岸管理者が実施する施策	5. 海岸管理(整備)目標	6. 海岸保全施設整備概要	7. 施設整備を行うべき地域における配慮事項	8. 海岸保全施設の維持又は修繕の方法			
				旧計画高 (堤防施設高)	計画防風高	計画防波高	計画防波高	計画防波高						防風	防波	利用
石巻市	仙台塩釜港石巻港区海岸区西浜野地区	港務局(宮城県)	背後に、民家及び道路がある。	4.50 (4.50)	7.20	離岸堤	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎砂浜が存在していることから、自然環境の保全に努める。 □港利用との調整に配慮する。	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎砂浜が存在していることから、自然環境の保全に努める。 □港利用との調整に配慮する。	天端高TP+7.20mの堤防、離岸堤を整備する	堤防 L=3.840m 離岸堤 L=750m	・砂浜環境の保全に努める。 ・港湾施設の利用に配慮する。	・日常遊覧や臨時点検に関しては、概況状況に特に留意する。 ・津波・高潮の発生後、概況状況を確認し、必要に応じて、日常遊覧、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年以内の日常遊覧の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常遊覧を実施し、砂浜の地形変化状況を監視する。				
石巻市	仙台塩釜港石巻港区海岸区釜野地区	港務局(宮城県)	背後に、民家及び道路がある。	- (-)	3.50	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □港利用との調整に配慮する。	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □港利用との調整に配慮する。	天端高TP+3.50mの胸壁を整備する	胸壁 L=5.670m	・港湾施設の利用に配慮する。	・港湾施設として利用されている場所であり、胸壁が整備されているため、日常遊覧に際しては、胸壁閉鎖における支障物等や利用者の安全に留意する。 ・日常遊覧、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年以内の日常遊覧の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				
石巻市・東松島	仙台塩釜港石巻港区海岸区西浜前浜地区	港務局(宮城県)	背後に、民家及び道路がある。	5.60 (5.60)	3.50 7.20	離岸堤 突堤	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎砂浜が存在していることから、自然環境の保全に努める。 □港利用との調整に配慮する。	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎砂浜が存在していることから、自然環境の保全に努める。 □港利用との調整に配慮する。	天端高TP+3.50~+7.20mの胸壁、堤防を整備する	胸壁・堤防 L=5.940m TP+7.20 胸壁 L=700m(TP3.5m) 離岸堤 L=1,050m 突堤 L=100m	・砂浜環境の保全に努める。 ・港湾施設の利用に配慮する。	・港湾施設として利用されている場所であり、胸壁が整備されているため、日常遊覧に際しては、胸壁閉鎖における支障物等や利用者の安全に留意する。 ・日常遊覧、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年以内の日常遊覧の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。				

環境: ●津波対策、○風食などの海岸保全対策、△防風守点検等
 防風対応: ●津波対策、○風食などの海岸保全対策、△防風守点検等
 防波対応: ●一般対応、○一般対応、□一般対応

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の「地形図及び数値地図200000（地図画像）」を複製したものである。（承認番号 平16総認字第133号）」

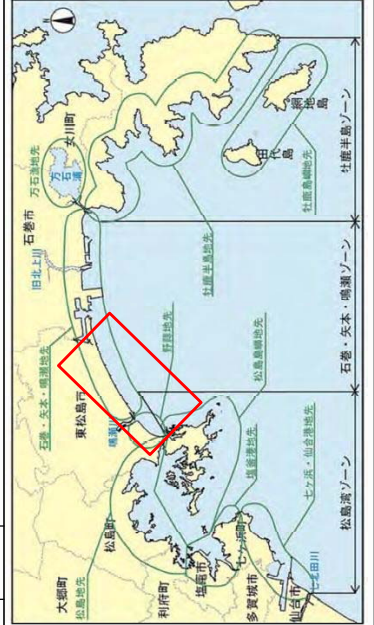
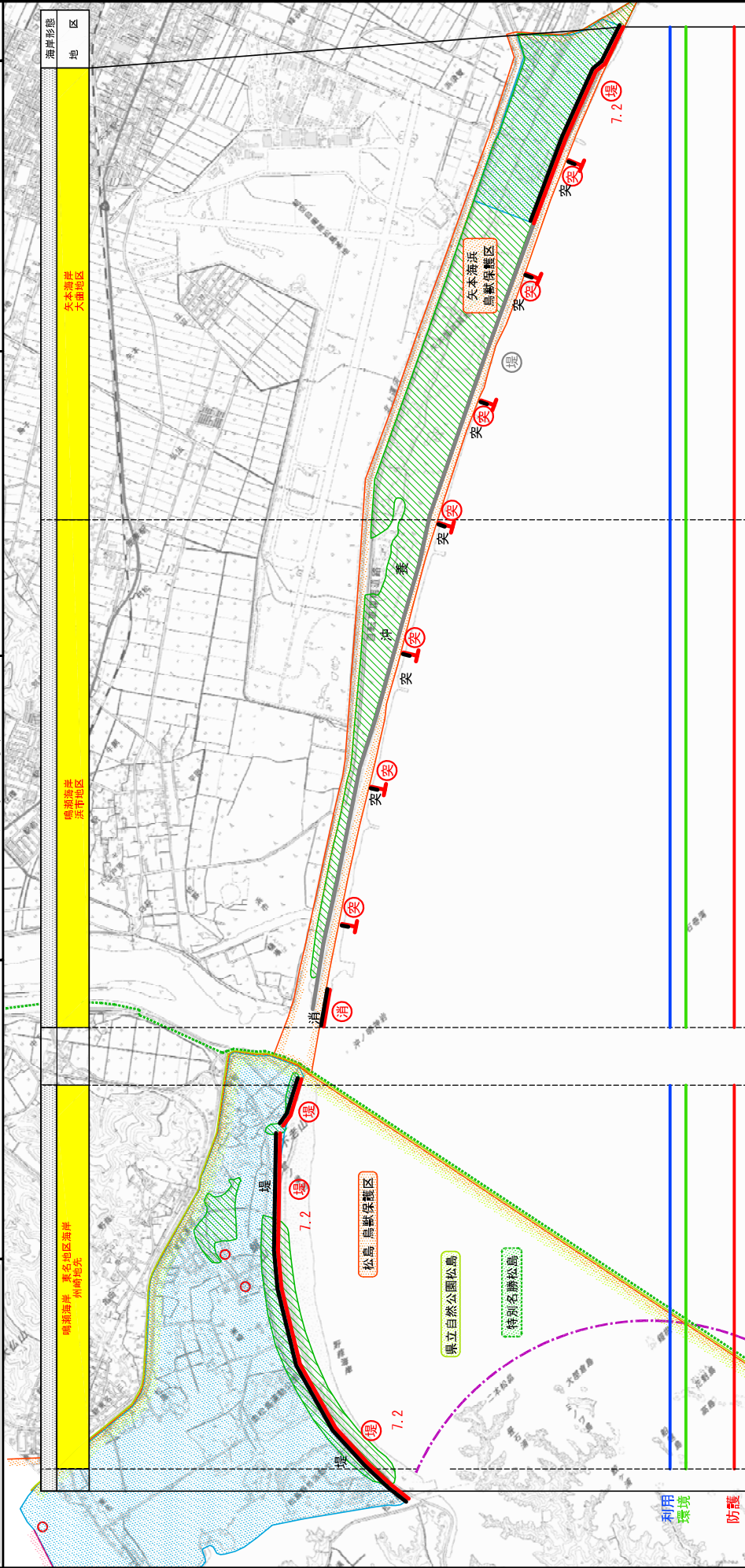
施設整備計画図

沿岸名
仙台湾（宮城地域）

ゾーン名
石巻・矢本・鳴瀬

地先名
石巻・矢本・鳴瀬(3)・野蒜

縮尺 1:25,000
0 500 1000 (m)



防	海岸保全施設（防波） 海岸保全施設の種類 堤防 防波堤 突堤 突堤 消波堤 消波堤 人工リーフ 防波堤 人工海浜 重要施設 攻撃地域
環	海岸林等 自然公園等区域 鳥獣保護区 特別保護区 港湾・漁港等区域 砂浜 崖 その他
利	利用 港湾・漁港等区域 特別保護区
海	海岸形態 砂浜 崖 その他
計	施設 防波・離岸・胸壁 消波施設 防波・潮止閘門 養浜 突堤 7.2 計画堤防高(T.P.m)

